

令和7年7月29日  
政策経営部  
官民連携・行政手法改革担当課

## 「令和7年度 自治体間連携フォーラム」の実施報告について

### 1 主旨

世田谷区では、心豊かな暮らしを実現するための地方・都市との連携・交流を推進し、自治体同士や住民同士の交流、大学と自治体の連携など、幅広い連携の取組みへつなげることを目指し、「自治体間連携フォーラム」を開催している。

今年度は「多様な主体による持続可能な地域づくり」をテーマに、具体的事例の共有や、交流ある自治体の首長等による意見交換の場として、北海道白老町との共催により令和7年度自治体間連携フォーラムを開催したので報告する。

### 2 事業概要

#### (1) 日時

以下の通り二部制でフォーラムを開催した。

- ① 第一部 令和7年6月26日（木）14時30分～16時45分
- ② 第二部 令和7年6月27日（金）14時30分～16時20分

#### (2) 開催場所

北海道白老町 白老町総合保健福祉センター（一般視聴はオンライン）

#### (3) 参加者等（計15団体）

##### 【参加者】

北海道白老町、北海道厚真町、北海道中川町、新潟県十日町市、山形県舟形町、長野県豊丘村、群馬県川場村、東京都世田谷区、神奈川県川崎市、世田谷区社会福祉事業団

##### 【オンライン視聴】

北海道江別市、福島県喜多方市、東京都渋谷区、東京都杉並区、駒澤大学

#### (4) テーマ

多様な主体による持続可能な地域づくり

#### (5) 内容

- ① 第一部 各自治体の取組み紹介（別紙1）  
北海道白老町  
・「アイヌ」の歴史と文化がいきづくまち

山形県舟形町

- ・東北農林専門職大学との連携による若者定着及び担い手増加に関する取組み

新潟県十日町市

- ・再生可能エネルギーに関する市の取組み

世田谷区

- ・認知症になっても安心して自分らしく暮らせるまちを目指して

## ② 第二部

### a) 各自治体の取組み紹介（別紙1）

神奈川県川崎市

- ・川崎市における多文化共生施策について

世田谷区社会福祉事業団

- ・事業団における外国人材の活用及び区内福祉施設における外国人材の交流に関する取組み

### b) 意見交換（別紙2）

#### 【参加者】

北海道白老町長、北海道厚真町長、北海道中川町長、山形県舟形町長、長野県豊丘村長、群馬県川場村長、東京都世田谷区長、神奈川県川崎市副市長、世田谷区社会福祉事業団理事長

## 3 その他

当フォーラムの実施概要及び発表資料については、区ホームページに掲載する。

## 各自治体の取組み紹介概要

### ①「アイヌ」の歴史と文化がいきづくまち（北海道白老町）

#### ○ウポポイ（民族共生象徴空間）について

- ・アイヌ文化の復興・発展の拠点として2020年7月に開設し、国内外・世代問わずアイヌの世界観、自然観等を学ぶことができる空間。
- ・2007年に「先住民族の権利に関する国連宣言」が日本も賛成のうえ、採択された。その翌年に「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が衆参両院で採択された。2009年の有識者懇談会による民族共生象徴空間整備の提言を経て、2014年に白老町への整備が閣議決定された。

<h4>ウポポイ(民族共生象徴空間)</h4> <p>アイヌ文化の復興・発展の拠点として2020年7月に開設、国内外・世代問わずアイヌの世界観、自然観等を学ぶことができる空間となっている。</p>  <p>ウポポイは「国立アイヌ民族博物館」と「国立民族共生公園」で構成されています。</p>	<h4>ウポポイ開設までの沿革①</h4> <p>1997年:アイヌ文化振興法が施行 ⇒アイヌ文化の伝承活動等を推進するも、中々幅広い理解が進まず…</p> <p>2007年:「先住民族の権利に関する国連宣言」が採択 ⇒日本も賛成。アイヌの方々の長年の悲願を映したもの</p> <p>2009年:民族共生象徴空間の整備提言 ⇒アイヌ文化の復興・創造・発展させる拠点を整備することが決定</p> <p>2014年:白老町への整備が閣議決定 ⇒2020年オリンピックにあわせて一般公開</p> <p>2018年:ポロトコタン休館、愛称が「ウポポイ」に決定 ⇒町では「象徴空間周辺整備推進課」を中心に周辺整備が本格化</p> 
---	--

#### ○ウポポイ開設における町の取組み

- ・ウポポイへのアクセス改善のため、国に働きかけ、国道の拡幅。
- ・白老駅に自由通路を整備。
- ・情報発信強化のため、ウポポイの近接地に観光センターを開設し、町民の方も気軽にウポポイに来られるよう町民向けの無料パスポートを配布した。

<h4>ウポポイ開設までの沿革②</h4> <p>2019年:ポロト公園線整備 ⇒高速ICからウポポイまでをつなぐ主要道路</p> <p>2020年①:白老駅自由通路整備 ⇒白老駅からウポポイへのアクセス向上</p> <p>2020年②:駅北インフォメーションセンター整備 ⇒ウポポイ前に町の観光・情報発信の拠点を整備、観光協会が常駐</p> <p>2020年③:ウポポイ開業 ⇒新型コロナウイルスにより2度開業を延期</p> <p>2022年:星野リゾート界ポロト開業 ⇒町民利用料金を設定した日帰り温泉施設を併設</p> 	<h4>ウポポイ開設における町の取組み①</h4>  <p>国道36号(社台)の拡幅</p>  <p>バスツアーで誘客</p>  <p>町民無料パスポートの配布</p>  <p>観光センター開設</p>  <p>牛肉まつりでPR</p>  <p>白老駅に自由通路を整備</p>
--	--

#### ○まとめ

町は2020年に開業したウポポイを中心に、より多くの方にアイヌ文化の理解促進を行うため、ハードとソフトの両面で取り組みを実施している。ウポポイの開業を契機に、町では互いの文化や個性を尊重する多文化共生の町づくりを進め、人口減少の課題解決にも様々なつながりが不可欠なことから、多様な主体による持続可能なまちづくりを目指している。

## ② 東北農林専門職大学との連携による若者定着及び担い手増加に関する取組み（山形県舟形町）

### ○東北初の公立農林業系専門職大学

- ・令和6年4月に開学。農業経営学科と森林業経営学科の2学科がある。
- ・計40名の定員に対し、全国から学生が集まった。学生のうち非農家出身者が約60%、女性が約30%である。
- ・大学開学を契機にキャンパスから一番近い市街地である舟形町が、若者の定着と農業後継者の育成に向けて取り組んでいる。



### ○大学と町の連携

- ・県内の農業科のある高校や静岡県農林環境専門職大学に通う学生及び保護者の声を聞き取った上で、民間による学生向けのアパートを整備に対し、町が補助金を支出している。また、キャンパスへの移動や実習先の移動支援等の様々な支援も行っている。
- ・学生が大学とアパートの往復だけにならないよう、空き家を改修した学生と地域住民の交流拠点「ふなぼん」を整備し、学生と地域住民の交流を活性化する仕組みを構築した。



### ○まとめ

町は、令和6年に開学した東北農林専門職大学と連携し、若者の定着と地域活性化を目指し学生の住環境や地域住民との交流拠点を整備した。また、学生が大学卒業後も町で新規就農できるよう、就農支援のワンストップ窓口も設置し、非農家出身の学生にも農業参入の機会を提供している。新規就農希望者への総合的支援など、今後も地域に誇りと活力を生み出すまちづくりを進めていく。

### ③ゼロカーボンシティの実現に向けて（新潟県十日町市）

#### ○市が目指すエネルギー政策と具体の取組み

- ・2016年に市内総電力消費量のうち30%を再生可能エネルギーで創出するという目標を掲げた。また、2020年にゼロカーボンシティを宣言し、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指している。
- ・目標達成のため、公共施設と民間施設への再エネ普及促進を行っている。民間施設への普及促進にあたっては、全国トップクラスの補助制度を設けている。

#### 十日町市の取組み

##### ②民間施設への再エネ普及促進

▶ 太陽光発電設備等の再エネ導入補助制度

- ・10万円/kwの補助 ※全国トップクラスの補助制度上
- ・H22～R6年度 計178件（設置出力1.4Mwhの実績）
- ・蓄電池、地中熱利用、木質バイオマスストーブも補助対象

▶ 設置例

	補助率	上限額
太陽光発電	10万円/kw	60万円 100万円
蓄電池		20万円
地中熱利用	対象経費の1/3	80万円
木質バイオマスストーブ		15万円

民間企業：駐車場設置（23.2kW）  
民間企業：工場設置（176.0kW）  
個人宅（薪ストーブ）

#### 十日町市の取組み

##### ①公共施設への再エネ普及促進

▶ 公共施設への太陽光発電設備の導入

- ・12の公共施設で太陽光発電を導入済（年間発電量：100Mwh）
- ※令和6年度発電量実績：約85Mwh

▶ 設置例

市役所本庁舎（27.5kW）  
松代ふるさと会館（26.0kW）  
まつのやま学園（27.5kW）

豪雪地でも効果を発揮！

#### ○日本三大薬湯「松之山温泉」での地熱発電

- ・地元企業を含めた3社の共同事業により、発電事業用目的会社を設立した。発電した電力はFIT（固定価格買取制度）により、15年間売電する。
- ・発電した電力は「せたがや版 RE100」の達成を目標に自然エネルギー活用の自治体間連携を進める世田谷区（世田谷中学校や希望する区民等）に供給している。

#### 日本三大薬湯「松之山温泉」での地熱発電

##### 松之山温泉 地熱バイナリー発電事業の概要

十日町市 廣の瀬3号温泉  
H19年掘削 H=1,300m  
湯量54t/h (900ℓ/min)

①蒸気等供給  
・蒸気120℃ 1.7t/h  
・熱水120℃ 54t/h  
(熱交換後24t/hは温泉街へ配湯)

②発電所用地提供  
・約1.176㎡

蒸気等供給用地提供

松之山温泉合同会社まんぽ  
・地域合意形成  
・観光事業  
・熱水活用

共同事業  
・事業スキーム策定（資金調達含む）  
・GPSSグループ  
・発電所建設工事

発電事業用目的会社：R1年9月設立  
【松之山温泉合同会社 地・EARTH(シアス)】

施設等使用料

- 発電した電力は、「せたがや版RE100」の達成を目標に自然エネルギー活用の自治体間連携を進める世田谷区（世田谷中学校 約400kWh/年や希望する区民）に供給。
- 将来は、売電利益を温泉余熱の有効利用や地域の活性化の財源に充当できることを期待。

「自然エネルギー活用促進による地域電力供給」

#### 日本三大薬湯「松之山温泉」での地熱発電

##### 【松之山温泉】 ～華津温泉、有馬温泉と並び日本三大薬湯～

◆特徴  
一般的な火山型温泉でなく「ジオフレッシャー型温泉」と呼ばれ、地層中に閉じ込められた、約1200万年前の化石海水が起源となる温泉。

◆泉質・効能  
泉質は「ナトリウム・カルシウム・塩化物泉（高強度弱アルカリ性高温泉）」。効能は切り傷や火傷、慢性皮膚病などに効く。

【発電所概要】

名称	コミュニティ発電 ザ・松之山温泉
事業者	松之山温泉合同会社 地・EARTH(シアス)
発電規模	発電出力210kW (124万kWh/年 280世帯相当)
事業費	約3億円
工事期間	R2年5月～12月
発電開始	R2年12月13日
事業期間	15年 (FIT売電期間) (R5.10 FIT売電開始)

R2.12.13 発電所開所式

#### ○まとめ

市は2050年までのゼロカーボンシティ実現を目指し、再生可能エネルギーの導入を積極的に推進しており、民間施設への太陽光発電や地熱・バイオマス発電導入への補助、温泉熱や下水熱での融雪など多様な取り組みを展開している。また、松之山温泉の地熱発電により、世田谷区への電力供給も実現している。今後は地産地消の電力利用や次世代技術の導入、森林整備によるJクレジット創出にも取り組み、持続可能な地域づくりを進める。

#### ④認知症になっても安心して自分らしく暮らせるまちを目指して（世田谷区）

##### ○世田谷区の概況について

- ・介護保険の要支援又は要介護認定者数は約 52,000 人おり、その内、認知症高齢者の方は約 35,000 人だが、この数には認知症の症状はあっても介護認定を受けていない方や若年性認知症の方は含まれていないため、認知症の方の実際の人数はさらに多いと推計。
- ・認知症施策の専門的かつ中核的な拠点として、令和 2 年に世田谷区認知症在宅生活サポートセンターを開設し、認知症専門医を含む様々な専門職が在職している。

**01 世田谷区の概況について**

- 人口：926,103人（令和7年4月1日現在）
- 65歳以上人口：190,476人（前年より+1,829人）
- 高齢化率：20.57%（全国平均29.0%）
- 介護保険の要支援・要介護認定者数：51,726人(+8,747人)
- 介護保険の要支援・要介護認定者における認知症高齢者数：33,484人(+6,954人)

※介護認定を受けていない、または、若年性認知症の方のすべては含まない。そのため、実際の認知症の方の数はもっと多い。

地域包括支援センター（あんしんすこやかセンター）数：28か所（委託）

**世田谷区の特徴**

- ・都心から近く、人口の流出率の高い20代～30代の単身世帯が多い。
- ・下北沢等の若者のまち、成城等の高級住宅街、二子玉川等のおしゃれな店が立ち並ぶ街、緑の多い崖線エリア等、地域によって個性がある。
- ・マンションが多く、自治会の加入率が年々低下し、地域のつながりも希薄になってきている。

**01 世田谷区の概況について**

**世田谷区認知症在宅生活サポートセンター**

- 開設：令和2年4月1日
- 場所：世田谷区立保健医療福祉総合プラザ（世田谷区松原6-37-10）内 1階
- スタッフ：保健師、看護師、医師、作業療法士、社会福祉士、精神保健福祉士 等
- 運営体制：常勤10名程度 + 非常勤

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりを目指して…

平成24年 6月 検討委員会立ち上げ  
平成25年 11月「世田谷区認知症在宅生活サポートセンター構想」策定

【役割】世田谷区における認知症ケアモデルの構築を進めていくため、認知症の早期対応体制の確立や、医療と福祉の連携推進、医療・介護の専門職の資力的な支援能力の向上、家族支援の充実等の専門的かつ中核的な全区的拠点としての役割を担っている。

【主な業務】地域包括職員の人材育成および伴走事業  
認知症当事者及び家族支援、一般区民向けの普及啓発、関係機関への技術支援ほか

##### ○世田谷区認知症とともに生きる希望条例について

- ・高齢化の進展により認知症が身近な課題となる中、区全体で認知症施策に取り組むため、未来志向の抜本的改革として、令和 2 年に国に先駆けて「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」を制定。
- ・令和 3 年には条例の取組みを着実に実現するために「世田谷区認知症とともに生きる希望計画」を策定し、本人発信・社会参加を要として、認知症の本人が参画したアクション（＝認知症の有無に関わらず、気軽に参加できる身近な地域活動）の充実、診断後の支援等、特徴的な取組みを掲げている。

**世田谷区 認知症とともに生きる希望条例**

世田谷区民が、未来志向で取組みを進めていく目標

**2. 世田谷区認知症とともに生きる希望条例について**  
（令和2年10月施行）

「希望」という言葉には、これまでの社会に残っていた認知症に対する差別・偏見をとり払い、認知症の本人が尊厳をもって、地域で暮らすことができるようにという「思い」が込められています。

また希望条例の策定にあたっては、検討委員会やワークショップ等に認知症のご本人も参画し議論を重ねて一緒に策定しました。

～希望条例の実現に向けて～

**3. 世田谷区認知症とともに生きる希望計画について**  
（令和3年3月策定）

世田谷区認知症とともに生きる希望条例を着実に実現していくため、「一人ひとりの希望及び権利が尊重され、ともに安心して自分らしく暮らせるまち、せたがや」を目指して、認知症施策を総合的に推進することを目的として策定。

**5つの基本方針**

- 1 本人の声を聞き、本人とともに
- 2 4つの重点テーマを掲げ、区をあげて
- 3 小さく始めて、改善しながら、大きく広げる
- 4 多世代・多分野の人たちが参加し、つながりながらともに
- 5 中・長期的に世田谷の未来像をともに思い描きながら

##### ○まとめ

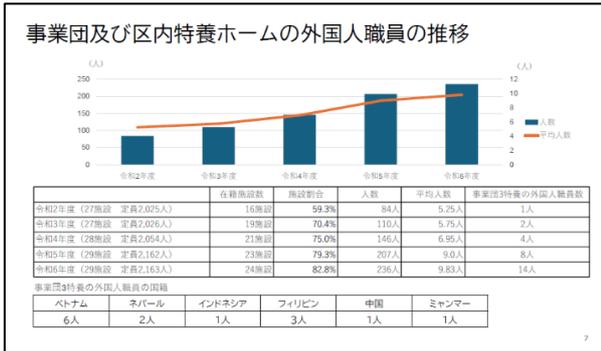
区は上記条例の制定にあたり、認知症の方も参画し、当事者の視点を条例に反映。また、認知症を「支援が必要な人」ではなく、「希望を持って地域で暮らす住民」である等、これまでの認知症観の転換を図っている。今後も認知症であってもなくても、誰もが安心して自分らしく暮らせるまちを目指し、本人の参画と発信を要として様々な認知症施策を進める。



⑥事業団における外国人材の活用及び区内福祉施設における外国人材の交流に関する取組み

○外国人材の活用と交流会の実施

- ・区内高齢化率は上昇が加速すると見込まれ、要介護認定者数と介護給付費が急速に高まる現状の一方で、福祉関連有効求人倍率は高止まりのため、人材派遣活用とともに外国人材の採用に取り組み、区内特養ホームにおける外国籍職員は1施設平均10名程度いる状況。
- ・区福祉人材育成研修センターが区内施設の外国人職員の交流会を実施。法人の枠を超えた外国人同士が情報交換できるコミュニティの実現により、外国人職員が安心して働くことができ、それが各法人の採用の際の強みとなり、本人のモチベーション維持にもつながる。



外国人職員交流会

- ・日時 令和7年2月12日 (第3回)
- ・主催 世田谷区福祉人材育成・研修センター (世田谷区からの委託を受け、事業団が運営)
- ・内容 世田谷区の状況、世田谷区文化国際課の取り組み紹介、吉本興業「外国人の方へのおいしいを通じた日本語教育」、自己紹介、グループワーク、発表
- ・参加者 外国人職員 13施設15名  
付き添い職員 12名  
区職員 3名  
その他 2名
- ・個別参加者数  
インドネシア 6名  
ミャンマー 5名  
ベトナム 4名

○外国人介護職員の育成

- ・日本語教育専門職員の採用や翻訳アプリの活用で、日本人職員とのコミュニケーション向上を図ると同時に、介護分野に限定しない文化的な側面からの日本語教育を実施した。
- ・外国人介護職員に研修講師を任せ、互いに学びあう環境を実現。また、「学びたいことアンケート」を実施し、書類作成、介護機器使用方法等、個々の要望に沿って支援している。
- ・業務マニュアルへ外国人介護職員の意見も反映し、書類のユニバーサルデザイン化や平易な文章表現への修正、多言語化を実施。法人合同でOJT用マニュアル動画も作成した。



○まとめ

今後も多言語対応や異文化理解を促進し、外国人職員と日本人職員が協力してケアを提供できる体制を築きたい。また、外国人採用だけでなく、社会福祉連携推進法人という新しい制度を活用することで、広域での他施設や、弁護士、不動産、金融機関等、他業種専門機関ともつながることで、ケアマネージャーの「シャドーワーク」といった負担を払拭し、安心して働くことができる環境を採用の強みとして、さらなる人材確保につなげていきたい。

**■意見交換要旨****①「アイヌ」の歴史と文化がいきづくまち**

アイヌの文化・歴史の理解促進や、外国人住民を含めた多文化共生のまちづくりは、高齢化率 40%超の自自治体が大学生、若者をともに地域をつくる仲間として受け止める意味で通じており、大学や若者を活かした新しいまちづくりをしていかなければならないと感じた。

**②東北農林専門職大学との連携による若者定着及び担い手増加に関する取組み**

実際に農地や森林がある環境下で農林業の知識や技術を学び、大学卒業後もその地域で就農し定住できるのは、学生のニーズに合っている。学校と雇用の場を整えるというのは、山間部にある自自治体においても、地域資源を活用する上で非常に参考になる取組みだと感じた。

**③ゼロカーボンシティの実現に向けて**

同じ豪雪地域という気象条件の中、自自治体でなかなか進まない太陽光発電やその他再生可能エネルギーの普及啓発等に先進的に取り組まれており、大変参考となった。

**④認知症になっても安心して自分らしく暮らせるまちを目指して**

自自治体でも認知症の方は多く、予防しようという議論になりがちのところ、条例では誰もが認知症になる可能性があるとして「自分ごと」として捉え、なってからも自分らしく暮らせる点を大切に、新しい認知症観に基づく取組みを実施している点が大変参考になった。

**⑤川崎市における多文化共生施策について**

自自治体においても介護や水産加工の現場等様々な場所で外国人の方が活躍しており、事業者からは外国人も住みやすいまちづくりや、地域住民と外国人の橋渡し役を行政が担ってほしいとの要望がある。人口規模は異なるものの、今後、大変参考となる取組みだと感じた。

**⑥世田谷区社会福祉事業団における外国人材の活用、及び区内福祉施設における外国人材の交流に関する取組み**

為替の影響で日本が選ばれなくなりつつあり、外国人材の確保が難しくなる中、マニュアルの整備や日本語習得支援、文化理解、交流会の開催など、外国人職員が働きやすい環境づくりに取り組み、人材確保・定着に繋げている点が大変参考になった。

**⑦自治体間連携フォーラム全体を通して**

- ・参加自治体による事例発表はアイヌ文化、大学との連携、自然エネルギー、認知症、福祉施設での外国人材の活躍、在住外国人施策など、様々な分野があったが、各自自治体が直面している課題には共通点があり、発表内容を取組みに活かしていきたいと感じた。
- ・参加自治体との情報交換を通じて得られた知見を、自自治体に合う形で政策に反映できる点にフォーラムの大きな価値があると感じた。
- ・今回のフォーラムで共有された課題は自自治体でも将来的に生じる可能性があり、小さな自治体だけでは解決することが困難な点もあるので、今後もフォーラムを通じて連携し、情報収集しながら具体的取組みに繋げたい。